

第213回（令和6年2月18日施行）

基礎簿記会計

第1問〈帳簿への記録対象についての出題〉

本問では、それぞれの出来事が、記帳の対象である取引（簿記上の取引）であるか否か判断することができるかを問うている。簿記上の取引は、資産、負債、純資産（資本）、収益、費用が増減変化する出来事であるが、特に、学び初めには現金やその他の財産の増減を判断することが重要である。

1. 修繕工事の依頼のみであり資産等は増減変化しないため、簿記上の取引ではない。
2. 広告契約の締結のみであり資産等は増減変化しないため、簿記上の取引ではない。
3. 劣化した商品の破棄によって資産が減少しているため、簿記上の取引である。
4. 駐車料金の支払いによって資産が減少しているため、簿記上の取引である。

第2問〈簿記の出発点である仕訳（複式記録）を問う出題〉

帳簿記入のための手続きは、仕訳帳に記入することから始まる。そこでの仕訳とは、取引によって増減変化した資産、負債、純資産（資本）、収益、費用の勘定科目を、金額と共に左側（借方）または右側（貸方）のいずれかに記入するかを決定することである。例えば、現金という資産の増加は借方に、減少は貸方に記入する。簿記上の取引は、必ず2つ以上の勘定科目を記録し、仕訳された借方と貸方のそれぞれの合計金額は一致する。

1. 町内会事務所の壁を修理した取引である。現金（資産）による修繕費（費用）の支払に関する記帳を問うている。
2. 電話料金を支払った取引である。現金（資産）による通信費（費用）の支払に関する記帳を問うている。
3. 銀行に預け入れている普通預金の利息を受け取った取引である。受取利息（収益）の発生と普通預金（資産）の増加の記帳を問うている。
4. 配送品の運送代金を受け取った取引である。運送料収入（収益）の発生と現金（資産）の増加の記帳を問うている。
5. 商品を代金後払い（掛け）で購入した取引である。商品（資産）の増加と、商品代金を後払いする債務である買掛金（負債）の増加の記帳を問うている。
6. 商品を現金と代金後払い（掛け）で販売した取引である。商品（資産）を販売し、引き渡すことによって商品販売益（収益）を獲得し、代金を現金で受け取り、残額を掛けとした際の記帳を問うている。
7. 売掛金（資産）を普通預金口座への入金により回収した取引である。普通預金（資産）の増加と、売掛金（資産）の減少の記帳を問うている。

8. 取引先に資金を貸し付けた取引である。債権である貸付金（資産）の増加と普通預金（資産）の減少の記帳を問うている。

第3問<会計の構造に関する出題>

期首の貸借対照表を出発点として、期中に利益獲得のための経済活動が行われる。その結果が、期末の貸借対照表である。この貸借対照表では、期首や期末それぞれの時点における財政状態が表示され、「資産＝負債＋純資産（資本）…①」という等式が成り立つ。

一方で、期中に行われる利益獲得のための経済活動の成果（経営成績）を表すのが損益計算書であり、「収益－費用＝当期純利益…②」の算式で利益が計算される。ここで計算された利益は期末純資産（資本）の増加の原因となる（当期純損失であれば減少の原因となる）。したがって、資本の追加出資や引出しが無いことを前提として「期首純資産（資本）＋当期純利益＝期末純資産（資本）…③」という算式が成り立つ。

本問では、これらの関係から、貸借対照表および損益計算書の金額を導くことができるかを問うている。

第4問<会計報告書（収支計算）の作成に関する出題>

1 か月の収支計算を示すことによって会計報告を行う場合には、前月繰越金から出発し、報告する1か月の活動による変動を経て、次月繰越金に至ることを示す会計報告書を作成する。そして、非営利組織の会計報告書は、現金の収入と支出の記録に基づいて作成する。

本問では、日々の現金取引を記録した現金出納帳の記帳から、将棋同好会の会計報告書（勘定式）を作成できるかを問うている。解答に際しては、【解答にあたっての注意】にあるように、複数ある支出項目については、指定された順番で記入することに注意する。

第5問<会計報告書作成に関する出題>

精算表、貸借対照表・損益計算書といった会計報告書の作成と理解は、今後、簿記会計を学ぶ上での基礎として欠くことができない内容である。

本問では、元帳記録から試算表が作成でき、作成した試算表から損益計算書と貸借対照表を作成できるかという一連の手続きを精算表の作成という形式で問うている。精算表は正式な決算手続きではないが、試算表から会計報告書作成までを1つの表にまとめたワークシートであり、決算の全容を把握するのに適している。解答にあたっては、まず、元帳残高にある勘定科目と金額から正しく残高試算表欄を作成しなければならない。各勘定残高は資産、負債、純資産（資本）、収益、費用ごとに借方残高であるか、貸方残高であるかが決まっているので、それを誤ると正しい残高試算表を作成できない。残高試算表欄が完成したら、各勘定科目を貸借対照表欄と損益計算書欄に振り分けて、損益計算を行う。